

## 吹田市環境影響評価審査会（平成25年度第3回）会議録

日 時：平成25年（2013年）10月3日（木）18：00～19：45

場 所：吹田市役所 低層棟3階研修室

出席者：委 員：塚本会長、山中副会長、加賀委員、近藤委員、武田委員、

福田委員、松井委員、松村委員、宮崎委員、吉田委員

事務局：羽間部長、柚山次長、赤阪室長、楠本主査、野田主査

連絡調整会議：地域自治推進室 西井参事

地域経済振興室 中野次長 愛甲主幹 岡松主幹

地域環境課 後藤課長、環境保全課 齊藤課長

道路公園部 石橋次長

道路公園企画室 船木参事、片山主幹、辻主査

文化財保護課 増田参事、予防課 前田課長

事業者：三井不動産株式会社

商業施設本部 品田統括、蘇統括

開発企画部 忠岡参事

関西支社 平原統括、藤野主事

株式会社竹中工務店 高野グループ長、小南副部長

株式会社オオバ 井上部長、田中担当課長、赤地主任

傍聴者：7名

内容：（仮称）エキスポランド跡地複合施設開発事業

事務局（野田主査）

それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日はご多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。ただいまより吹田市環境影響評価審査会のご開催をお願いしたいと存じますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、審査会に入ります前に、本日の審査会委員のご出席状況でございますが、14名の中9名の委員の方にご出席をいただいております。したがって、審査会開催の

成立要件を満たしておりますので、よろしく申し上げます。

審査会に先立ちまして、本日の傍聴希望につきましてご報告させていただきます。本日は7名の傍聴希望がございまして、本審査会の傍聴規定に基づき7名の方に入室していただきますので、よろしく申し上げます。

(傍聴者 入室)

本日は、審議事項が1件でございます。審議事項は、(仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業に係る環境影響評価書案につきましてご審議をいただきたく存じます。

(配付資料確認)

なお、本日は審査を円滑に進めるために、事業者である三井不動産株式会社に出席いただいております。

それでは、会長、よろしく申し上げます。

<次第2 (仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業>

会長

本日はどうもご出席ありがとうございます。平成25年の第3回の吹田市環境影響審査会全体会を開催したいと思います。

先ほど事務局からございましたように、エキスポランド跡地複合施設開発事業について、これまで精力的にいろいろとご検討等いただきました。ということで、前回の審査会で(仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業に係る環境影響評価書案について審査の諮問を受けました。事業者からも事業計画についてご説明をいただきました。それに引き続きまして、本日は本案件の審議を行いたいと思っておりますが、この審議に入る前に、本案件の審査方法について事務局からご提案があると聞いておりますので、事務局のほうからご説明願えますでしょうか。

事務局(野田主査)

前回の提案書の審査では、事業者により提案書で環境影響評価の方法として示された各環境要素に対する調査予測・評価の方法についてご審議をいただきました。

なお、交通部会では、交通問題が最も重要な環境側面であるとともに、他の環境要素の調査予測に直接影響を与えるため、交通計画についても慎重にご審議をいただきました。今回の評価書案では、市長の審査書を踏まえ、事業者により評価書案第12章で環境影響

評価の結果、第10章で事業者が現段階で検討している環境取組の内容及び第13章で事後調査の実施に関する事項が示されております。

委員の皆様には、第12章の環境影響評価の結果、第10章の環境取組内容、第13章の事後調査の実施に関する事項についてご審議をいただき、科学的見地からご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、審査方法でございますが、意見交換会及び住民等の意見で当該事業に係る交通渋滞に関する意見が多かったため、交通につきましては、引き続き検討部会による詳細なご審議をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

検討部会のメンバーにつきましては、●●部会長、●●委員、●●委員、●●委員、●●委員に引き続きご参加をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

会長

ありがとうございます。

今、事務局からご説明ございましたように、本日は、この評価書案の第12章、第10章、それから、今後の事後調査の第13章の部分ということで、これ、事前に委員の方からもご質問いただいていることと関係してくるお話だと思っておりますので、本日はそれを中心にご審議をいただきたいと思います。

それから、審査方法につきまして、これはスタジアムのほうでもそうでしたけども、やはり今回のエキスポランド跡地につきましても、かなり交通の渋滞の問題ですとか、それから交通安全の問題、これはかなり細かいレベルで大きな課題になるかと思っておりますので、引き続き交通部会を設置しまして、全体会とは別に部会の中で詳細に検討していったら、その結果を全体会のほうにご報告いただくというやり方にしたいというふうにご提案がございました。

引き続き、済みませんが●●先生に部会長をお願いしたいということで、よろしくお願いいたします。

この内容について、こういう進め方でよろしゅうございますか。特にこの件につきまして何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、こういう形で進めさせていただきたいと思っております。

それでは、審議のほうに戻りたいと思っております。議事次第の2番の、まず、住民等の意見

及び意見交換会の概要についてということで、事務局からご説明お願いいたします。

事務局（野田主査）

（資料1をもとに説明し、住民等の意見及び意見交換会の概要について報告。）

会長

ありがとうございました。

当日、この意見交換会で進行管理者ということで、●●先生、お出になられたんですけども、そのときの様子など、何かご報告いただくことがあれば。

●●委員

今、事務局のほうからもありましたように、8月4日の日曜日の午後ということで、2時から4時の予定をしていたんですけども、参加者が236名ということで、これまで、スタジアムの提案書段階、評価書案段階、それから今回の三井不動産さんの提案書段階と4回目だったんですけども、一番多かったです。これまで、97名、76名、164名ということで、今回236名というのは非常に大きく、近隣の住民の方の関心も高い意見交換会だったのかなと思います。

2時間半という、予定をオーバーして30分延長して実施をしたんですが、各発言者の方の意見もかなり長かったので、人数としては11名ということになりまして、その後、意見を提出していた方も含めて合計26名ということになります。

内容としましては、交通混雑に関するご意見ですとかが非常に多かったと認識をしております。

以上です。

会長

ありがとうございます。

これにつきましてご質問ですとか何か、各委員の方からいらっしゃいますでしょうか。

やはりそれで関心がすごく高いということですね、徐々に具体化するにつれて。

●●委員

そうですね。

会長

わかりました。

ほか、何かございますか。

そしたら、また後ほど、何かそれに関連したお話があるようでしたら、先ほどの事業者見解書のことも含めまして議論いただきたいと思います。

それでは、議事次第の2番の環境影響評価の結果という部分につきまして、事務局からご説明お願いいたします。

事務局（野田主査）

こちらに関しましては、後ほど事業者のほうから図書の説明をさせていただくんですけども、その前に事務局のほうから1点だけご説明させていただきます。

前回の全体会では、事業者より、提案書から評価書案提出までの間に検討を加えられ、主に変更された事業計画内容の説明をさせていただきました。本日は、引き続き事業者より、冒頭述べました第10章以降の環境影響評価に係る内容を説明させていただき、あわせて、論点を整理するために、委員の皆様をお願いしておりました評価書案に対する事前のご質問・ご意見と、それに対する事業者の見解の説明をあわせてさせていただきますと思います。この事前質問回答表については、資料1と、その添付の資料になります別紙1以降が資料になります。

なお、事前の質問・意見につきましては、市関連部署からの分も含まれております。

以上、よろしくお願いたします。

会長

資料1じゃない、資料3ですね。

事務局（野田主査）

ごめんなさい、資料3です。失礼いたしました。

会長

続きまして、事業者から、環境影響評価の結果についてご説明をお願いいたします。

三井不動産株式会社 平原統括

いつもお世話になっております。エキスポランド跡地の開発事業の事業者でございます三井不動産の平原と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しいところこのような審議のお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。先ほど吹田市さんからもご説明がありましたように、本日は環境影響評価の評価書案のほうの審査をやっていただきますけれども、影響評価のご説明と、あと、事前に先生方からいただきましたご質問についても、当社の見解をまずご説明させていただいて、審議のほうを行っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ご説明のほう、させていただきます。

株式会社オオバ 田中担当課長

株式会社オオバの田中といたします。私のほうから説明をさせていただきます。座ったままで失礼いたします。

第12章についてご説明させていただきますが、ちょっと時間の都合もございまして、全てをご説明することはできないんですけれども、重要な項目につきましては極力ご説明のほう、させていただきたいと思っております。

それでは、お手元の評価書案の205ページのほうを見ていただけますでしょうか。

まず、温室効果ガス・エネルギーですけれども、済みません、1番の調査のほうは割愛させていただきます。予測・評価の内容についてご説明させていただきます。

予測のほうは213ページになってございまして、まず、施設の供用、冷暖房施設等の稼働による温室効果ガス・エネルギーですが、予測項目といたしましては、温室効果ガスの排出量及び削減量、それと、エネルギー使用量及び削減量といたしました。予測の方法といたしましては、類似施設のエネルギー使用量原単位を用いましてエネルギーの使用量を算出し、それに二酸化炭素排出原単位を乗じまして二酸化炭素排出量のほうを算出いたしました。そして、環境取組により削減される二酸化炭素排出量を算定し、評価のほうを行ってございます。

その結果のほうですけれども、218ページの下の方の表12の1-18をごらんいただい

ますでしょうか。こちらが環境取組実施後のエネルギー使用量及び二酸化炭素排出量でございます。右側に二酸化炭素の排出量がございます。まず、基準ケースといたしまして、いわゆる一般に用いられております原単位を用いて排出量を算定いたしました。こちらが3万7,548トン。それに、その次の下の段ですけれども、同種類似事業施設の環境性能による削減量といたしまして、こちらは水族館以外の部分になるんですが、先ほどの原単位を用いたものがいわゆる新旧まざった平均的な事例をもとに算出していると。それに対しまして、やはりこれからつくる施設ですので、設計ですとか機器が新しく、全体的に環境性能のすぐれた建物・機器となるというところで、それによる差分を削減量として見込みました。こちらが1万6,813トン。そして、その下の環境取組内容の実施による削減量、こちらが、済みません、上の表になるんですけれども、今回LED照明と太陽光発電につきましてCO<sub>2</sub>削減量を算出しております、そちらが1,180トン。合わせまして削減量の計が1万7,993トンになりまして、削減率が48%になるというような計算を行っております。

評価のほうですけれども、次のページ、219ページですが、先ほどの予測結果とあわせまして、中ほどに箇条書きで書いております環境取組内容、例えばLow-E複層ガラスですとか、屋根面の高反射塗料、自然光、屋上緑化、壁面緑化、こういったものを採用することにより評価目標を満足するという形で評価をさせていただいております。

続きまして、次のページ、220ページ、施設関連車両の走行ですけれども、こちらは予測項目といたしまして、車両の走行により発生する温室効果ガスの削減の程度といたしました。予測の手法といたしましては、今回この事業を行うに伴いまして、道路改良をいろいろさせていただきまします。その対策実施前後の走行車両の平均速度の違いから、温室効果ガスの排出削減割合のほうを算出いたしました。

対象としている予測区間ですけれども、次のページの221ページの図12の1-3になっております。こちらが現状において交通混雑の問題がある区間であり、かつ施設供用後の影響を最も受ける区間としてこの区間を選定いたしました。

そして、222ページは、先ほど申しました道路改良ということで、提案書の審査の段階でもご説明させていただきましたが、例えば中央環状線への直接のイン・アウトであったり、右折専用レーンの新設、あと、万博公園南交差点よりオーバーパス経由で入る、そういったオーバーパスの設置、そういったものを見込んでございます。

予測結果ですけれども、次のページ、223ページの表の一番右側、CO<sub>2</sub>削減割合と

ということで13.3%、こちらのほうを算出させていただいております。

評価のほうですが、224ページ、次のページですけれども、こちらは先ほどの削減の予測とあわせまして、公共交通機関の利用であったり、交通整理員、道路看板による分散誘導、そういった環境取組を行うことによって評価目標を満足するという形で評価をさせていただきました。

温室効果ガス・エネルギーは以上でございますが、済みません、お手元の参考資料と右肩にあるものですが、こちら、事前質問のほうでも少しあったんですが、こちらが評価書案の72ページになるんですけども、前回の審査会のときに温室効果ガス・エネルギーのこの審査書の内容、ご意見に対しましてちょっと1つの答えで回答しているというところで失礼いたしました。このたび、1対1といいますか、それぞれについて回答をご用意させていただいております。

まず、1つ目の審査書の内容といたしまして、移動エネルギーに伴う温室効果ガス、そういったものであったり、あと、全国トップクラスの環境配慮型商業施設を実現する上での取り組み、そういった意見がございまして、これに対しまして、まず、移動エネルギーに伴う温室効果ガスにしましては、回答の3分の1ぐらいのところですけども、先ほど申しました道路改良にあわせまして、中長距離バスの運行ですとか、パークアンドライドの検証を含む公共交通機関利用促進、交通整理員・誘導看板による車両の分散誘導、適正運転について周知を行うことにより、移動エネルギーに伴う温室効果ガスの排出削減に取り組んでいきますという回答をさせていただいております。

そして、あと、全国トップクラスの話ですけども、下のほうになるんですが、今回、大阪府建築物環境配慮評価システムにおいて商業施設ではトップクラスとなるCASBEE「A」ランクを達成するべく努力をするということを今回事業者の姿勢としてお示しさせていただきます。

こちら、CASBEE「A」がトップクラスという根拠といたしますか、資料といたしまして、別紙の1になってございます。こちらの別紙1の表が大阪サステナブル建築賞受賞建築物、過去3カ年の分をまとめているものですが、こちらが建築物の環境配慮に対して特にすぐれた取り組みをした事業者・設計者、そういったものに授賞するようなものなんですけれども、この黄色で色をつけているところがいわゆる商業施設となっております。これのCASBEE評価が全てAということで、こういったところからもトップクラスであると。

それとあと、補足といたしまして、次のページをごらんいただきまして、こちらが受賞した案件以外の大阪府に届け出された過去3カ年分の物販店に関する建築物になってございます。これを見ますと、CASBEE評価でいいますと、ほとんどがBプラスであったりBマイナスというところで、今回、Aというものをトップクラスということで目指していこうというところでございます。

済みません、参考資料に戻っていただきまして、2つ目のご意見といたしましてスマートコミュニティの話があります。今後の大規模な商業施設におけるエネルギーマネジメントの先駆けとなるような取り組み、先進的なエネルギー計画について検討というようなことがございまして、これに関しましては回答の見解の下のほうでございまして、エリア一括受電システムを取り入れ、エネルギー利用の効率化・環境負荷の低減を図る計画とするというところでの見解とさせていただきます。

そして、3つ目、最後ですけれども、ごみ焼却熱を活用するエネルギーのベストミックスモデルの実現可能性の検討、これに対しましては、平成24年度スマートコミュニティ構想普及支援事業の報告書の中で、吹田市資源循環エネルギーセンターの熱は有効かつ極めて効率的に発電利用を現在されていると。そういったところで、吹田市資源循環エネルギーセンターから本事業計画地までの熱融通管からの放熱ロス等を考慮すると、現状どおり熱を全て発電利用する場合は最もCO<sub>2</sub>排出量が少なくなるという結果が得られてございます。

ただ、一方、太陽光発電などによる再生可能エネルギーの地域内利用であるですか、エネルギーのベストミックスモデルの検討、そういったものに関しましては、やっぱり本事業においても検討事項であると捉まえております。そのため、今後、事業化の実現性、そういったものが見えてきた場合には前向きに検討してまいりたいと考えてございます。

済みません、評価書案のほうに戻っていただきまして、225ページから廃棄物になってございます。

廃棄物のほうが、まず、232ページを見ていただきたいんですけども、こちらが工事中の評価の結果になってございます。工事中におきましては、こちらに書いてありますとおり、発生抑制、燃料化、再資源化、無梱包搬入、こういったものを行っていくと。あわせまして、既存建築物が今あるんですけども、そちらの解体に伴う副産物については全量再資源化すると。また、建設発生土については、場外の搬出は発生せずに、埋め戻しの実施をしていくというところで評価目標を満足するという形にさせていただいております。

す。

そして、供用時の廃棄物の予測ですけれども、234ページに施設の供用による廃棄物の発生量ということでまとめさせていただいておるんですが、こちら、事前質問にもございまして、他施設の事例から廃棄物の発生量を検討することというようなことがございまして、これにつきまして、別紙2のほうにまとめさせていただいております。

こちらが、中ほどにある列が評価書案でお示ししております発生率でございまして、右側が再考と書いておるんですけれども、こちらが今回、三井不動産の他施設の事例から算出した発生量になってございます。これをちょっと比べますと、水族館は一緒にしておりまして、水族館以外でございまして、こちらが発生量といたしましては、一番下の行ですが、3,238トンということで、評価書案より若干増えているんですけれども、このあたりの原因といたしましては、例えば可燃物の古紙、こちらが1,251トンであったり、あと、その他のところの廃油130トン、こういったものがちょっと項目として挙げてきておるところが原因かと考えております。

ただ、一方で、こういったものについては全てリサイクルいたしますので、純粹に廃棄物の発生量として捉まえた場合、例えば紙類（紙くず）、この972トンになったり、厨芥類の664トン、こういったところになってくるのかなと。あと、今回幾つかの施設の実績のほうをまとめたんですけれども、こちら、いろいろやはり店舗ごとによってカウントの仕方が異なっていたので、全て最大値を採用しているというところでちょっと過剰な値にはなっております。

済みません、あちこち行ってあれなんですけれども、評価書案のほうに戻っていただきまして、235ページが供用時の評価でございまして、供用時につきましては、廃棄物の減量対策として従量課金制度を導入すると。それと、発生量抑制の呼びかけ、各店舗に対しましてこういったことをやっていくといったところで評価目標を満足するというところにしてございます。

そして、こちらもまた事前質問がございまして、別紙の3をごらんいただけますでしょうか。今申し上げました従量課金制度について、事前質問といたしましては、ごみの減量化を具体的にというような話でございまして、どのぐらいこの従量課金制度で効果があるかというのを少し整理いたしました。こちらは三井不動産の他の施設であるらぼ一と甲子園の廃棄物量推移、過去3カ年になってございます。こちらが、下のグラフのほうを見ていただきまして、2010年度と2011年度の間に従量課金システムを導入してござ

います。そして、その後の推移を確認したんですけれども、やはり廃棄物量、発生量が売上に比例してくるというところで、売上は一定にしたほうがいいたろうということで、2010年度をベースに補正をいたしました。そうしますと、2年後、2012年度におきましてはマイナス10%ということが達成できているという資料でございます。

廃棄物は以上でございます。

続きまして、236ページ、大気汚染ですけれども、こちらが、調査といたしましては既存資料の整理をいたしておりまして、237ページにお示ししております地点のデータを収集整理してございます。

予測・評価ですが、248ページ、まず、工事の実施に伴う影響の予測・評価ですが、まず、予測項目、建設機械の稼働に伴う二酸化窒素と浮遊粒子状物質でございます。

こちらの予測結果が259ページからとなつてございまして、まず、二酸化窒素ですが、この表の一番右端、日平均値の年間98%値、こちらが0.046ppmとなつてございまして、この値は周辺の住居位置の最大値となつてございます。その周辺の住居位置が260ページの図のところになつておりまして、計画地の南側の位置、こちらになつてございます。

続きまして、261ページのほうが浮遊粒子状物質の予測結果ですけれども、一番右端の日平均値の2%除外値、こちらが0.049ミリグラム/立米という結果になつてございまして、こちらも発生している位置が262ページの図の位置というところでございます。

そして、1時間値といたしましては、263ページ、二酸化窒素0.18、浮遊粒子状物質0.034という結果になつてございます。

評価のほうですが、267ページに評価の結果がございまして、先ほど申し上げました数値に、さらに今回、近接事業といたしましてスタジアム建設事業の複合影響のほうもチェックしておりまして、本事業単体の場合、それと複合影響を考慮した場合、どちらも二酸化窒素については吹田市の目標値を上回りますが、環境基準値を下回ると。浮遊粒子状物質につきましては、市の目標値、環境基準値ともに下回るという結果になつてございました。

この結果に加えまして、こちらの可能な限り最新の排出ガス対策型の機種を採用するですとか、工事の効率化を図っていくというところで評価目標を満足するという評価とさせていただきます。

そして、こちら事前質問がございまして、資料3の大気汚染、2ページのところの一

番上なんですけれども、着工後、9、10、11カ月目での濃度が高いというところでさらに工事の平準化が可能かどうかというところがございまして、これにつきましてはおそらくそのあたりが工事最盛期となつてございまして、建築の杭工事、掘削工事期間となつておるんですけれども、可能な限り今後、工事の平準化、工法の見直し、そういったものを図っていきたいと考えております。

続きまして、271ページ、工事用車両の走行ですけれども、こちら、工事用車両の走行に伴う二酸化窒素と浮遊粒子状物質の予測を伺いました。

予測ポイントは274ページに示しておりますこの黒の四角の地点でございまして、5地点でチェックを行っております。

結果のほうで、283ページがまず二酸化窒素でございまして、0.04ppmが最大値となつてございまして。そして、浮遊粒子状物質につきましては、284ページの0.049、そして、1時間値としましては、二酸化窒素が285ページですが、0.026が最大、浮遊粒子状物質がその次のページ、0.025ミリグラム／立米という結果になってございまして。

評価のほうですが、289ページにございまして、こちらにも複合影響を見ておりまして、本事業単体、複合影響、どちらにおきましても吹田市の目標値及び環境基準値を満足するような結果になってございまして。

続きまして、294ページ、施設の供用に伴う影響の予測・評価というところで、まず、施設の供用、それと冷暖房施設等の設備機器の稼働、そして駐車場利用に伴う二酸化窒素、浮遊粒子状物質の予測を行つてございまして。

297ページが今申し上げた発生源の位置になってございまして。このラインで入れているのが自動車の走行ラインとして設定してございまして。

予測結果ですが、301ページ、まず、二酸化窒素ですけれども、日平均値、年間98%値が0.041ppmとなつてございまして。そして、303ページ、浮遊粒子状物質が0.049というところで、どちらも、306ページが評価の結果になっておるんですけれども、本事業単体、建設事業による複合影響を合成した場合においても、工事の建設機械と同様に、二酸化窒素については目標値を上回るんですが環境基準は下回り、浮遊粒子状物質については、市の目標値、環境基準、どちらも下回るというところになってございまして。

そして、こちらにも事前質問をいただいております、設備機器からの発生量が車両を随分上回っているというところで、積極的な対策をという質問をいただいております。

それにつきましては、こちらの箇条書きの一番上、設備機器は定期的に点検・整備を行い、良好な運転の維持を図るに加えまして、設備機器の選定、今回であればガスヒートポンプなんですけれども、こういったものの選定に当たりましては極力低NO<sub>x</sub>型の機器を選定し、環境汚染物質の排出そのものを削減を図ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、309ページ、施設関連車両の走行ということで、来館・退館者のお客様の車両と施設に関連する車両の走行に伴う二酸化窒素・浮遊粒子状物質の予測を行いました。

予測地点は311ページにお示ししておりますとおり、先ほどの工所用車両と同様の地点となっております。

予測結果ですが、313ページの表ですけれども、最大値が二酸化窒素は0.040、浮遊粒子状物質が314ページの0.049となっております。評価のほうは316ページになってございます。こちら、本事業単体、それと複合影響を合成した場合におきましても、吹田市の目標値、環境基準を下回ると予測をしております。

こちらそれ以外に公共交通機関利用の促進ですとか、そういう取り組みを行うことにより評価目標を満足しているという評価をさせていただいております。

続きまして、319ページ、悪臭です。悪臭につきましては、323ページにございますとおり、環境取組のほうですね。工事におきましても施設供用時におきましても環境取組を確実に実施していくというところで評価目標を満足するという形にさせていただいております。

続きまして、326ページ、ヒートアイランド現象でございます。ヒートアイランド現象につきましては、337ページから予測・評価となっております。まず、緑の回復育成、建築物等の存在では、施設が存在することによる影響の予測・評価をしております。予測項目といたしましては、土地の被覆及び人工排熱の変化による影響としております。予測手法は平成23年度吹田市熱環境調査報告書に示された100メートルメッシュ平均値表面温度と土地利用の関係についての分析結果をもとに、本事業による土地被覆の変化が平均地表面温度に及ぼす影響、それと人工排熱の変化による予測を行っております。

結果ですが、340ページにあります。まず、一番上の表でございますが、こちらが土地被覆の変化による地表面温度の変化ですけれども、昼間については約0.4度上昇いたしますが、夜間については約0.5度低下すると予測を行っております。そして、人工排熱の変化といたしましては、やはり商業施設が建設されるということで、そういったところ

が人工排熱発生施設となるとは考えてございます。そして、環境取組内容として、屋上緑化、壁面緑化、あと、緑地の造成を行っていくと。それと、屋根面に高反射塗料を施した製品を採用していく、Low-E複層ガラスを採用していくというところで評価目標を満足するという形にさせていただいてございます。

342ページ、施設関連車両の走行ということで、来館・退館車両、施設関連車両の走行により発生する人工排熱量の削減の程度でございますが、こちらは先ほどの温室効果ガス・エネルギーと同様に、対策を行う前と後の走行車両の平均速度の違いから人工排熱の排出削減割合を予測いたしました。

この結果が345ページの下表になってございまして、排熱削減割合といたしましては、表の一番右側、10.9%という数字を算出いたしております。

評価といたしましては、346ページに示してございまして、先ほどの10.9%の削減に加えまして、公共交通機関利用、そういったものを促進していくことによって自家用車を減らしていくというところで評価目標を満足するという形にさせていただいてございます。

続きまして、347ページ、水質汚濁ですが、こちらにつきましては358ページに評価が出てございますが、予測としては、工事中に発生する濁水の影響を予測しております、工事計画におきまして事業計画地内に降った雨水は仮設沈砂池に流入し、沈砂を行った後に雨水放流河川である新大正川に放流する計画としているというところで、排水口におけるSS、汚濁物質の予測がこちらの表のほうになってございまして、現況46に対しまして予測が44から45ということで、現況の水質に影響を及ぼさない程度であるというところと、あと、環境取組を実施していくというところで評価目標を満足するという形にさせていただいてございます。

359ページから土壌汚染でございまして、こちら地歴調査などを行った結果、スタジアムさんのほうでは球技場の下に地下空洞といったものがあつたんですけれども、こちらのほうではそういったものはなく、土壌汚染に影響を及ぼすことはないというところでの予測・評価とさせていただいております。

続きまして、騒音、365ページですが。こちら368ページ、369ページに調査の期間と調査地点が出てございまして、この図にお示ししておりますところで環境と書いているところが一般環境の騒音、それと、四角のところは道路交通騒音の測定という形になっています。調査期間が表のほうになってございまして、平日と休日1、休日2とあるのが、休日2については万博記念公園でイベントありとなっております、いわゆる公園の

混雑期という時期に調査をしてもらってございます。

予測ですが、380ページ、まず、建設機械の稼働による騒音レベルですけれども、383ページに予測に用いた建設機械の配置を示してございます。こちらは最も騒音レベルが高くなる着工後3カ月目の配置となっております。

予測結果が384ページになっておりまして、この表のとおりでございます。予測結果としては83デシベルとなっております、参考に建設事業の騒音レベルの最大値、こちらは場所が全然違いますので、単純に合成できないんですけれども、合成しても83デシベル、「変わらず」ということをお示ししております。

385ページの図が先ほどの83デシベルの位置ですけれども、事業計画地の西側のところ、矢印で83というのがありますが、こちらの場所となっております。

評価のほうですが、386ページにありまして、評価目標値の85デシベルを下回るということと、あと、工事中の環境取組を実施していくというところで評価目標を満足するとしてございます。

続きまして、387ページ、工事用車両の走行による騒音レベルでございますが、こちら、390ページが予測地点になっておりまして、先ほどのタイプの道路沿道と同じ地点となっております。

予測結果が392ページにありまして、それぞれ増えまして、66から69デシベルの間という結果となっております。

評価のほうで、先ほどの数値が本事業単体なんですけれども、それとあわせまして近接事業の複合影響もチェックしておりまして、それを加えた場合においても、全ての地点で環境基準、目標値、それを下回るという結果となっております。

続きまして、394ページですけれども、施設の稼働に伴う騒音レベルでございます。予測地点のほうで先ほどお示ししました現調査地点の環境という地点でございまして、395ページの表に予測高さを出ているんですけれども、それぞれの地点の周辺にございませぬマンションの高さに対して鉛直方向にもチェックを行ってございます。

396ページがそれぞれの設備等の音源の設定でございまして、398ページがその配置となっております。

予測結果が399ページにありまして、昼間で50から57デシベル、夜間で44から57デシベルという結果でございました。

評価のほうですが、400ページにございまして、それと、401ページ、402ペー

ジにそれぞれ基準との比較を入れてございます。402ページのほうが複合影響になっております。こちらを見ますと、本事業単体、401ページのほうですが、こちらについては本事業を行っても現況の騒音レベルの増加がないという結果になっておりまして、402ページの複合影響のほうが、1カ所だけ、環境1の休日1の昼間、こちらは最上階のところの55デシベルとあるんですが、現況値54に対して55と1デシベル増加をしております。ただし、基準値・目標値のほうはクリアしているという状況でございます。これにあわせまして、環境取組を実施していくというところで評価目標を満足するという結果としてございます。

こちらも、済みません、事前質問をいただいております、別紙4になりますが、荷さばきの場所と時間帯をちょっと示してほしいという質問がございまして、この別紙4の図面上の赤で丸をしているところが今現状で想定しております荷さばきの場所になっております。時間帯につきましては営業時間内を想定しているんですけども、現在調整中というところがございます。

済みません、評価書案のほうに戻っていただきまして、403ページですね。こちら、来館・退館車両、そして施設関連車両の走行による騒音レベルでございます。

予測地点は404ページにございまして、先ほどからと同じ地点となっております。

406ページが予測結果となっております、昼、夜ともに交通3の休日2が昼間72デシベル、夜間68デシベルというところで、こちらが最大となるという結果になっております。

評価の結果でございますが、407ページが評価結果でございまして、408ページに本事業単体の予測変化の表、409ページが複合影響となっております。

これを見ますと、まず、408ページの本事業単体のほうでございまして、交通3の休日2、先ほど申しました昼間、夜間、72、68というところと、あと、交通4の休日2の昼・夜、こちらが基準値・目標値を上回っております。ただし、交通3の休日2の昼・夜、それと、交通4の休日2の夜は現況と同レベルとなっております、交通4の休日2の昼間の予測値71デシベルというのが今回の事業で増加して、かつ基準をオーバーするというポイントになってございます。ただし、増加量といたしましては1デシベルということで、規模が低いということと、あと、先ほど冒頭申し上げました休日2というのが公園混雑期であるということも考慮しますと、大きな影響を及ぼすようなものではないというところで予測の評価をさせていただきました。同様に、409ページのほう、複合

影響のところも交通4の休日2のところでもオーバーしてくるんですけども、同様な形で大きな影響は及ぼさないというところで評価をさせていただきました。

410ページ、こちらは歩行者の往来による騒音ということですけども、こちらにつきましては、来店者、お客様に対しまして呼びかけを行ったりですとか、適切な、住宅地内に入らないように誘導を行っていくといったところで計画のほうをさせていただきたいと考えてございます。

続きまして、411ページの振動でございますが、こちら、全て調査の地点、予測地点ともに騒音と一緒にございまして。ただ、1点、434ページに震動源といたしました設備機器の配置を入れておるんですけども、こちら、基本的には建物の屋上に設置するんですが、予測上は安全側を見るため全て1階に配置しているというところで計算を行いまして、予測結果は、この施設から発生する振動及び道路交通振動、全て基準を満足するというところで評価目標を満足すると結果のほうをさせていただいてございます。

続きまして、444ページ、低周波音でございます。こちらが予測が451ページになってございまして、施設の供用時ということで、設備機器の稼働による低周波音圧レベルの予測を行いました。対象としました設備機器の配置が454ページの図のとおりとなっております。

予測結果が455ページの表になっておりまして、昼間で66から75デシベル、夜間で62から72デシベルという結果になっております。

そして、456ページから単独と複合の1/3オクターブバンドの中心周波数の周波数帯ごとの結果もちょっと整理しておりまして、456ページが平日、457が休日1、そして、その次のページが休日2という形で予測を行ってございます。

評価ですけども、459ページにございまして、この評価目標92デシベル、心身に係る苦情に関する参照したこちらを下回るというところ、そして、先ほど申し上げましたこの周波数帯ごとの参照値との比較といたしましては、例えば458ページの図を見ていただきまして、右上にあります破線、こちらの破線が、長いほうの線が物的苦情に関する参照値でございまして、細かいほうの破線が心身に係る苦情に関する参照値でございます。物的苦情のほうに関しましては全て下回っているんですけども、心身に係る苦情のほうにおきましては、40ヘルツ以上の領域におきまして超えてきていると。ただし、現況が既に超えてきているというところで、本事業による影響は小さいという形で予測を行ってございます。

低周波につきましても事前質問をいただいております、苦情ですとか問題が発生した場合は誠実に対応することというような質問をいただいております、その辺につきましては、もちろんそのような対応をさせていただくというところでございます。

続きまして、461ページの動物ですけれども、こちらが調査の結果、471ページの表に示しておりますとおり、重要種といたしまして、鳥類が14種、それと魚類1種を確認してございます。

評価のほうは480ページにございまして、評価の結果といたしましては、先ほどの鳥類につきましては、工事の実施により事業計画地内の生息環境が消失いたしますが、事業計画地に強く依存する種はなく、周辺に移動して生息すると考えられることにより、生息への影響はない、もしくは小さいものと予測いたしました。この魚類、メダカにつきましては、480ページの下の表にございまして、工事の前に移設を行うというところで対応していくというところで考えてございます。こういったことにより評価目標を満足するというふうに評価を行ってございます。

こちら、動物につきましても、事前質問をいただいております、それが471ページの鳥類の重要種の中で上から2つ目と3つ目、ケリ、コチドリに関しましては敷地内での繁殖を確認してございます。それについて各周辺の繁殖地というような記述もさせていただいております、それを具体的に記載すること、また、工事施工時期が繁殖期間にかからないような配慮をすることというような質問をいただいております、それについては、例えば事業計画地周辺におきましては、ケリ、コチドリ、こういったものは河川敷ですとか埋立地の砂礫地に繁殖いたしますので、例えば淀川河川敷、こういったところでの繁殖例もございまして、そういったところが周辺の繁殖地であるのかなというところで考えてございます。それと、工事スケジュールに関しましては、今後そういう計画が明確になってきた段階で、時期、施工場所、工種、そういったところでの配慮がもし可能であれば、ちょっと検討していきたいなと考えてございます。

続きまして、481ページの植物でございまして。植物は調査の結果、重要種は確認されなかったんですが、483ページの一番下の行に書いておりますとおり、特定外来種といたしましてオオキンケイギクとナルトサワギクを確認してございます。

評価の結果でございまして、493ページになってございまして、工事の実施により事業計画地内の植生は消失いたしますが、潜在自然植生と考えられる常緑広葉樹を中心とした緑地を考えており、可能な限り壁面・屋上緑化、高木緑化を実施していくと。また、現

存する樹木を有効に移植・活用して緑地に配置する計画としていること、それと、事業計画地周辺にはもちろん万博公園がございまして、同等以上の植生、植物相が分布しているというところで地域の植物相が維持されると考えてございます。それにつけ加えまして、環境取組を実施していくといったところで評価目標を満足するという評価をさせていただいております。

そして、こちらはまた事前質問もいただいております、先ほどの特定外来生物、オオキンケイギクとナルトサワギクにつきまして、極力敷地内から排除してくださいというような質問をいただいております。これにつきましては、植生管理の中で定期的に刈り取りを行っていくなど、極力排除していくという形で考えてございます。

続きまして、494ページ、生態系でございますが、生態系といたしましては498ページに示しておりますとおり、生態系の注目種・群集として、上位性といたしましてはハシブトガラス、典型亜種といたしましてはスズメであったり、あと、メリケンカルカヤ、セイタカアワダチソウ、ススキ群落、そういったものを選定して予測・評価を行っております。

評価の結果でございますが、504ページになってございまして、事業計画地の生態系の先ほど申しました特徴ですけれども、移動性や順応性の高い動植物で構成されていると考えられます。したがって、工事の実施により事業計画地内の動植物の生息環境が消失いたしますが、周辺の類似環境に移動するため、地域の生態系に及ぼす影響はほとんどないという形で予測しております。

それと、加えまして、先ほどの動物・植物に対する保全措置も取り組みも実施しているというところで評価目標を満足するという形で考えております。

続きまして、505ページ、緑化でございます。こちらにつきましては、515ページのところに評価結果が出てございまして、本事業の実施によりまして事業計画地内の緑地が現状30.6%から16%に減少すると。ただし、潜在自然植生と考えられる常緑広葉樹を中心とした緑地を形成し、可能な限り壁面・屋上緑化、高木緑化を実施することにより、緑化率として21%を確保していくというところを考えてございます。

また、現存する樹木の有効な移植・活用、低・中・高木による立体的な緑地の形成といったところで最終的には緑に包まれた施設の景観にしていくとともに、外周道路沿いにつきましては特に配慮を考えてございまして、のり面植栽、高木植樹といったものを集中させて、豊かな緑環境を備えた万博記念公園の一部としての違和感のない施設としていくとい

うふうに計画を考えてございます。そういったところから評価目標を満足すると考えてございます。

緑化につきましても幾つか事前質問をいただいております。まず、先ほどから申しております潜在自然植生というところで、アラカシであったりシラカシ、そういったものを考えているんですけれども、必ずしもそれにこだわる必要はないと。在来二次林主要構成種、アベマキ、コナラ、そういったもののほうが、落葉しますので、冬が日当たりがよくなったり、日陰になるというようなご質問をいただいております。それに対しましては、ご指摘のとおり、四季の移り変わり、そういったものも考慮して、落葉樹の採用についても今後の設計の段階で検討していきたいと考えてございます。

それと、緑化率、先ほど21%と申しましたが、できるだけ30%を目指してくださいというようなご質問もございまして、これにつきましては、今後その目標緑化率にさらに近づけていけるように、広場であったり、あと、駐車場、そういったものの緑化を可能な限り努力をしていくと。それに加えまして、極力、緑の位置を人目につく場所、そういったものに配置したり、緑陰、木陰、そういったものを創出するなどして、質としての緑にも配慮していきたいと考えてございます。

それと、現在の植栽樹木、こういったものがどうなるのかというようなご質問をいただいております。これについては別紙の15をちょっとごらんいただきたいんですけれども。こちらが現時点での移植計画となっております。こちら、赤で丸を入れているポイントのところに移植を検討しております樹木がございまして。そして、右上のほうに青丸で入れているところにつきましては、万博機構さんが合流管の移設をちょっと行っていくというところで、先行での移植を検討している樹木でございまして。

その次のページから参考に、こういった木ですよというような写真を入れさせていただいております。

そして、移植の樹種の選定におきましては、基本的には常緑広葉樹を中心に考えているんですけれども、書く樹木の活力度、樹勢、そういったもので選定していくといったところを今後設計の中でも検討して考えていくというところでございます。

緑化については以上でございます。

516ページ、人と自然との触れ合いの場ですけれども、こちらが523ページに評価の結果をまとめてございまして、人と自然との触れ合いの場につきましては、本事業の実施におきましても消滅または改変はなく、利用への変化はほとんどないものと予測しております。

ます。一部隣接する外周道路の利用及び利用経路の影響についてはございますが、それにつきましては工事区域の周囲に仮囲いを設置したりですとか、工事用車両の集中を管理する、利用客の自家用車による来館を減らしていく、そういったところで極力軽減していくというところで考えてございます。

続きまして、524ページの景観ですけれども、こちらについては529ページから537ページのところにフォトモンタージュをお示ししてございます。全体的にこのフォトモンタージュを入れてございますが、計画建物自体は手前の建物であったり樹木に遮られて、多くが視認できません。観覧車のほうは出現するんですけれども、その形態自体は車輪状のフレームの周囲にゴンドラが取り付けられる構造であり、景観を面的に切り取るような違和感を与えることはないと考えてございます。また、大阪を代表する広域的機能を持った万博記念公園の玄関として、活気や表情のある景観になることが期待できるかと考えております。

531ページ、こちらが外周道路のちょうど事業計画地の真ん中あたりから作成したフォトモンタージュなんですけれども、こちらについて事前質問をいただいております。この上の写真にございます、今、森になっているところで、下の写真になるとかなり変わっております、万博の森の景観が損なわれることを懸念しますというようなご質問をいただいております。これにつきましては、基本的な考え方としては、沿道に高木を植栽した緑地帯を設けるとともに建物を沿道から遠ざけて配置するというところで、かなり景観に配慮してはございます。ただ、今後、ご指摘のとおり万博の景観にふさわしい多様な樹種の組み合わせ、そういったものも検討しながら、あと、景観アドバイザー会議ほうでもご議論いただきながら計画していきたいと考えてございます。

続きまして、539ページが評価の結果になっておりまして、先ほど見ていただきましたフォトモンタージュに加えまして環境取組を実施していくというところで評価目標を満足するとさせていただいております。

景観についても、先ほどの質問とあわせまして幾つか質問をいただいております、別紙のまず9を見ていただきたいんですけれども。こちらが太陽の塔が、先ほど意見書の中にもございましたが、太陽の塔との景観的な影響、そういったものを懸念するというようなご質問がございまして、こちらの別紙9が、この色を塗っているのが標高をあらわしてございまして、赤い色になるにつれて標高が高くなっていくという図になっております。そして、観覧車と太陽の塔が重なるラインをこの黒の線で示しております、ちょうど計

画地の右下側が観覧車によって太陽の塔が遮られる可能性のあるエリアになってくるんですが、この標高を見ていただきますと、右下のほうに住宅等があるんですけれども、かなり標高が下がっていきまして、太陽の塔、そういったものが全然見えないと。

参考に、この外周道路沿いに少し小さな黒の点を入れているんですけれども、ここを視点とした場合の断面図を右上に提示させていただいております。こちらがちょうど記念公園南口バス停付近になっております。そして、先ほどの外周道路沿いによる植栽がありまして、これをそこから見ますと、観覧車の上半分ぐらいは見えてくるかと思うんですけれども、太陽の塔は全然見えてこないといったところで、ほとんど見えないというところで考えてございます。

それとあわせて、別紙10を見ていただきたいんですけれども、こちらはほかの地点からどうかというところのチェックをしております。例えば事業計画地下側からの視点になってきますと、先ほど申しましたとおりかなり標高が下がっていきますので、全然見えてこない。右下側にフォトモンタージュも入れているんですけれども、千里丘北の地点、こちらからは、少し高くなっているんで観覧車が少し見えるんですけれども、距離があると。太陽の塔も見えるんですけれども、ほとんど影響はないのかなと考えてございます。

それとあと、外周道路、ぐるっとチェックを入れていったんですけれども、やはり手前の樹木、そういったものに遮られて全然見えてこない。右上の公園東口のホームからは、観覧車がちょっと見えてくるんですけれども、建物が見えないのと、あと、太陽の塔のほう、ちら、壁がございまして見えてこないといったところで考えてございます。それで、景観的な影響としてはそれほど大きくないのかなと考えております。

次に、別紙11ですが、観覧車の夜間イルミネーション、こちらが周囲に及ぼす影響についてはどうかというご質問がございまして、少し照度の距離減衰というものを検討してみました。

今回ラインを入れているのが、周辺のマンションのところをちょっとポイントといたしまして、右上に断面図をおつくりしております。直近マンションの最上階と観覧車の距離を見てみますと約640メートルぐらい離れていると。その下に四角の枠で書いているところなんですけれども、なかなか観覧車の照度がありませんで、例えばこのメタルハライドランプ400ワットというものを設定した場合の距離減衰がどれぐらいかというのをちょっと検討したんですけれども、2,630ルクスあるものが0.3ルクスまで下がってく

ると。これはあくまで照射の方向も、その測定者のほうを向いたものでございまして、もちろん今回計画しております観覧車はそういった周りに光を向けるような計画はしておりませんので、そういったところも配慮すると。その0.3ルクスは環境省の言うところの光害対策ガイドライン、そういったところの限度値も十分に下回っているような数字となっております。こちらはちょっと参考でございます。

景観は以上でございまして、続きまして、540ページ、日照障害でございますが、こちらは545ページに時刻別日影図、そして、546ページに工事間日影図を作成してございます。

評価の結果といたしましては、547ページになりまして、今ごらんいただきました時刻別日影図によりますと、工事日の8時から16時の日影につきましては、周辺の住居地に及ぶことはなく、この時間については朝夕の限られた時間に限っていると予測をしております。また、工事間日影図を見ますと、日影時間が5時間以上を超える3時間以上の区域はほぼ事業計画地内及び中央環状線内になると予測をしております。また、観覧車のほう、これ、こちらを含んでいるんですけども、こちらを除きますと、先ほどの時刻別日影図、工事間日影、全てほぼ事業計画地内におさまってくるというところになってきます。また、吹田市の建築基準法施行条例に示す基準に基づく日影規制、そういったものを下のほうに入れているんですけども、こちらと比較しましても、観覧車を除いた事業計画地内のところの日影、これにつきましては、この規制を十分に満足しているといったところでございます。

続きまして、548ページ、テレビ受信障害でございます。こちらが557ページのほうにテレビ受信障害予測地域図ということで入れております。

評価の結果が558ページになっておりまして、先ほどの図によりますと、テレビ電波受信障害地域は万博記念公園内及び道路となっており、障害地域内にテレビ電波を受信している建物は存在しません。そのため、本事業実施による影響は小さいものと考えております。また、万が一電波障害が発生した場合には、関係者と協議の上、当然の解決策を考えていくというところで評価目標を満足するというところで考えております。

続きまして、559ページ、文化遺産ですけども、560ページに事業計画地及びその周辺における文化財の状況を示しておりまして、事業計画地内には指定文化財あるいは周知の埋蔵文化財包蔵地がないというところでございます。

したがいまして、562ページの評価としましては、影響のほうはないと。また、工事

期間中に事業計画地内において文化財、そういったものが発見された、確認された場合については、しかるべき機関と協議を行って、文化財保護法に基づいて手続なりを行っていくというところで考えてございます。

続きまして、563ページの安全でございますが、こちらが568ページに評価の結果をまとめておりまして、高圧ガスにつきましては、高圧ガス保安法に基づき手続を実施すると。危険物につきましても、消防法等に基づいて手続を実施する。有害な化学物質は仕様においては無いというところで、周辺への安全に及ぼす影響は小さいと。また、こちらに書いておりますとおり、災害時や緊急時においては、来館者の安全確保に対応できる手続の導入であったり、防犯対策に対応できる設備機器も積極的に導入していくと。また、事業計画地は広域避難地の一部になっているということも鑑み、広域避難地としての機能を担うような協力内容について関係機関と協議を行っていくというところで考えてございます。

続きまして、569ページ、コミュニティーですけれども、こちら、574ページが評価結果となっております、工事の進捗に合わせまして一時的な幅員の減少であったり迂回、そういったものが想定されますが、工事区域周辺へのフェンス、そういったものの設置ですとか、あと、必要に応じた警備員の配置等による通行者の安全確保に努めるという計画としております。また、工事用車両の走行につきましても、周辺地域の交通に著しい影響を及ぼすものではないと予測しておりまして、事業の実施による影響は小さいと。それと、今申しましたような環境取組も実施していくというところで評価目標を満足するという形で表現をしてございます。

575ページから交通ですけれども、冒頭、事務局のほうからご説明ありましたとおり、部会のほうでご審査いただくというところで、本日は簡単にちょっとご説明だけさせていただきます。

まず、交通混雑につきましてですが、604ページに工事用車両の走行による予測結果に触れておりまして、こちら、交差点需要率のチェックを行っております。こちらが最大に、交通の10号、これが中国自動車道から中環への合流部の信号なんですけれども、こちらが朝7時台の0.882というのが最も最大となっております、それも0.9を下回っているというところで、交通処理上問題ないと予測しております。

そして、605ページのほうがスタジアムとの複合影響を見込んだものですが、こちらが交通1、日本庭園前の交差点ですね。こちらが19時台が0.8ということで最大

となるんですけれども、こちらも0.9を下回ってくるという形で予測のほうを行っております。

そして、施設の供用時につきましては627ページに予測結果が出てございまして、最大で交通1、先ほどの日本庭園前ですけれども、こちらが平日15時台の0.778が最大になりまして、0.9を下回ると。それと、628ページの上の表ですけれども、こちら、土曜日の複合影響ですけれども、こちら日本庭園前におきまして土曜日の17時台の0.854、こちらが最大となりますけれども0.9を下回ると。それと、628ページの下の方ですけれども、日曜・祝日の15時台と、あと、複合影響となります土曜日の17時台に交通量シミュレーションを行っておりまして、それを確認したところ、問題となるような滞留であったり、そういったことが見られず円滑に流れるということを確認しております。

続きまして、交通安全のほうですけれども、630ページからになりますが、こちらが636ページに評価の結果を出しております、工事用車両であったり、来館・退館車両、施設関連車両の主要な通行ルートとなる事業計画地周辺の主要な道路には歩道が整備されておまして、また、主要な交差点には信号・横断歩道が整備されております。また、外周道路におきましては横断のための歩道部が設置されているということと、あと、環境取組を実施していくというところで評価目標を満足するという形にさせていただいております。

そして、637ページ、歩行者の往来ということで、本事業の実施に伴う歩行者・自転車の往来による事業計画地周辺の交通安全の影響を確認いたしましたが、こちらについては640ページが評価の結果となりまして、事業の実施に伴う歩行者・自転車の通行量は現況の通行より著しい影響を及ぼさないと予測・評価をしております。

こちら、事前質問もいただいております、別紙の19をごらんいただきたいんですが、スタジアムとの連携の件でございます。左側に計画地の西側の図を入れているんですけれども、こちらの場所がスタジアムの南から、モノレールでいうと南ルート、重なってございまして、ここの南ルートの整備・拡幅、そういったものを検討できないかというようなお話がございまして、これにつきましては、ここにありますチケット売場の撤去につきましては、万博機構さんとの間で撤去を実施することが決まっております。ただし、フェンスにつきましては撤去、それと、ルートの拡幅については具体的にはまだ決まっていないんですけれども、正式に吹田市ですとか、スタジアムの建設事業者のほうから協力要請

を受けているということと、あと、事業にとっての大きな地域への貢献と考えられるというところで、そういった撤去・拡幅を実施するべく今後協議をしていきたいと考えてございます。

12章の説明は以上でございます。

会長

引き続き、10章、13章をご説明されますか。どうでしょう。

事務局（野田主査）

済みません、10章につきましては、12章、先ほどの事業者の説明があった環境取組内容と重複するところがありますので、本日は、あと、13章の事後監視の実施に関しまして事業者より説明をしていただきたいと思いますので。

会長

じゃ、後にしまししょうか、そこだけ。どうでしょう。先？まとめて今。

株式会社オオバ 田中担当課長

よろしいですか。

事務局（野田主査）

はい。

会長

それなら、まとめてやると。

株式会社オオバ 田中担当課長

評価書案の644ページのところで、事後調査の内容ということで、工事中の大気汚染、騒音・振動、それと、供用後につきましては廃棄物と騒音・振動、交通混雑の調査をと考えております。事前質問にちょっとございまして、供用後の大気汚染、道路交通、これにつきましても実施していくというところでちょっと考えてございまして、それぞれの調査

の、工事中に関しましては工事のピーク時、あと、供用後については廃棄物については施設供用後の1年間のチェック、そして、大気汚染、騒音・振動、交通混雑については供用後の適切な時期に実施していくというところで考えております。

以上です。

会長

ありがとうございました。

かなり盛りだくさんのご説明ございましたけど、事前にこれ、各委員の方々、お読みいただいている、それで、それに関連して事業者が行った予測と評価に関するコメント、質問等いただいておりますので、そんなことも含めまして、全部、順不同で結構ですので、ご質問、ご意見、あるいは事前にご質問されたものに対する事業者からの回答、資料3に載っているやつですね、それへの補足のような話とか、何かございましたら。大体3、40分程度ぐらいご議論させていただきたいと思っていますので。どなたからでも結構です。

どうぞ。

## ●●委員

参考資料のほうはありがとうございます。修正をしていただいております。これで、この内容で少し。私、この中ほどにありますエリア一括受電システムを取り入れる計画とするという、ここの部分は大変これはいいことだと思っております、ぜひ、必ず実現していただきたいと思っております。これは大阪でも初めてのことだと思っておりますので、非常に期待しておりますので。

一方、上の温室効果ガス・エネルギーの最初のところの環境性能トップクラスを目指すというところなんですが、大変お気持ちはわかるんですけども、CASBEEでAランクを目指すという。Aランクは私、当然目指していただけるものだと思っております、むしろやはりSを目指すいただくべきではないかなと思います。なぜならば、これ、通常の市街地の商業施設ではありませんので、吹田市のこの万博公園の中に、エキスポランドの跡地につくられる商業施設、物販ということになりますので、これ、吹田市中で非常に影響が大きいわけですね、いろんな意味で。ですので、私、決して不可能ではないと思っております。

具体例を出して申しわけないかもしれませんが、イオンモールの草津、あそこは認証でSをとられているんですね。ああいった非常に多くの取り組みをされて、その結果Sをとるということは、目指す方向としてはやはりそこかなと思います。最終的な結果として、Aにもいろいろありますので、このB E E 値の、非常にSに限りなく近いAというのも当然あるわけなので、あと、府の重点評価のほうもありますので、結果的にどうという話ではないんですが、それを保障せよと言っているわけではないんですけれども、努力目標といますか、達成するべく努力するのはやはりSであっていただきたいというのは思います。これは決して不可能ではないと思っております。これは意見でございますけれども。

それと、もう1つ気になりましたのは、最後のほうでおっしゃった観覧車ですかね、光害のところで環境省のガイドラインを出されて、別紙11で照度が0.3ルクスになるので大丈夫というようなことを書かれています。確かに照度的にはこの程度になるんだと思うんですが。私もこのガイドライン、あんまり十分に把握していなかったんですが、ガイドラインの表の2.7というのがございますが、これはC I Eの抜粋のようですが、ここで輝度というか光度の制限値がございますね。最大光度値と、表の2.3。それで、都市部で2万5,000カンデラ、この試算のメタルハライドですと、おそらく13万ぐらいになるので、軽くオーバーしているんですね。ですので、やはりグレアの評価をしないといけないんじゃないかなと思いますので、この照度だけでオーケーということではなくて、その光源のまぶしさというんですか、光度とグレア評価をしていただきたいなど、するべきではないかなと思います。ここの2点、お願いいたします。

会長

今のものについて、事務局、答えていただいているいいですか。

事務局（野田主査）

はい。

会長

お願いします。

三井不動産株式会社 忠岡参事

三井不動産の忠岡と申します。今日はありがとうございます。

なかなかCASBEE「S」という、あまりに非常に高い目標を目指すということをお願いして。まだこれから、こういう建物計画の概要はできていますけども、当然これから実施設計をしていきまして、その中で今日のこの場の話の中で、より、Aと言わずにSをというお言葉も踏まえながら頑張っていきたいと思っていますけど、やはりこういう公の場でSと言って、結果Aでしたというのなかなかちょっとしんどいところもありますので、まずはAでという書き方をちょっと今回は書かせていただきました。

それからあと、一応、光度のほう、もう少し検討はしていこうと思っていますけども、我々のほうの施設としまして住宅側のほうに光を向けるという考え方をあまりしていなかったものから、光がどこまで届くかということの検証にだけとどめてしまったことについてはちょっと申しわけないと思いますので、少しその辺も今後は検討していきたいと思っています。

会長

ほか、何かございませんでしょうか。

どうぞ。

## ●●委員

今の光のことにに関してですけど、できるだけ空へ光を流さないようにしていただきたいんですけど。今、だんだん空が明るくなって、星空が見えにくいか、特に大きな施設があると、そこだけ際立って見えてしまうので、できるだけ空へ光を逃がさないような設計をお願いしたいと思います。

それから、ついででいいですか。緑化に関して潜在自然植生をかなり意識されているんですけど、それ、あんまり意識する必要はないんじゃないかと思っています。この辺、もうかなり破壊されていますし、もともとそういう植物はあんまりなかったんですね。だから、できるだけ周りの自然に調和したようなやつを使っていればいいのかと思うんですけども。潜在自然植生といいながら、アラカシとかシラカシを持っていますけど、本来ならシイを持ってくるべきなので、あんまりこだわらなくていいと思います。

それから、移植に関して、大きな木を再利用しているならいいんですけど、例えば、見

たらヤシとかメタセコイヤなんかも移植の対象にしていますけど、それ、デザイン上必要ならいいんですけど、無理やり移植する必要もないかと思うんですけど。大きい木を移植するのは結構大変なので、費用もかかるとは思います。もしやるのなら、新しく購入した若い木を植えたほうが、もう大きくなっているのだから、これから植物は大きくなりますから、管理も大変になるのと違いますかなと思いますけど。

以上です。済みません。

会長

何かコメントございますか。要望としてお聞きするだけでいいですか。

三井不動産株式会社 忠岡参事

ご意見ありがとうございます。

まず、空のほうですけども、多分、1つはいわゆるサーチライトみたいなものを使って上空を照らすような、ああいうことは実は我々のほうでも考えていませんし、やはり地元の声として、夜そんなに派手にしないでくれという声、そうでなくても深夜営業のことも言われていますので、どこまで、非常に不夜城のようにこうこうと照らすとか、そういうことは考えていませんので。とって、真っ暗になってしまうといけませんので、防犯的な観点、それから、もう1つ、ランドマーク的なものもありますので、観覧車がある程度の時間見えるぐらいのものにはしたいと考えています。ただ、今言ったお言葉、非常に問題点になっていまして、我々のほうも夜こうこうと照らすようなことは当然考えていませんし、それはちょっとエネルギー的な問題からも避けたいと考えております。

それから、潜在植生のほうのお話ですけども、我々のほうも当初、ここは破壊されているという地区というところの認識はやはり持っていて、逆にその辺も含めて潜在植生ということ意識し始めていたんですけども、確かに照葉樹林のシイだとかカシでありますと、商業施設とか、それからアミューズメントとしてにぎわいが今度なかなかうまく演出ができないというところも、そういう専門家からのお声をいただきまして、そういう中で、まさしく今ある落葉樹的なものも入れて、四季を感じるというところも意識していこうと思っています。

それから、先ほど移植対象として100本近くの木を今選んではいるんですけども、もちろんこれから計画の中でうまく生かせるもの、それから、場合によっては、結構年数が

たっていて、施設構造物の基礎と根っこを絡み合ったりしていて、もしかすると移植できないものがあるかもしれないという中で、逆にそういう専門の方に、樹勢として、それから、なかなか買えないぐらいの大きな木だよというものをピックアップいただきましたので、今のお言葉を踏まえながら、うまく使っていきながら、逆に積極的に若木を植えて将来の成熟を目指すというところも1つ考えていきたいと思います。

●●委員

ありがとうございました。

会長

ほかの委員の方、何かございますか。

どうぞ。

●●委員

ヒートアイランド対策だったのでしょうか、屋根の高反射塗料という話があったんですけど、ご存じのとおり高反射塗料というのは最初は非常に高反射なんですけど、だんだん落ちるという話がございます、高反射を維持することについてもちょっとご検討いただきたいというふうに。

それとあと、教えていただきたいというか、早くてちょっと聞き漏らしたんだと思うんですが。二酸化炭素の排出原単位という考え方はどういうふうだったのかなというのをちょっと教えていただけますでしょうか。済みません。

会長

では、事業者さん、よろしく申し上げます。

株式会社オオバ 田中担当課長

CO<sub>2</sub>の原単位の話でございますが、評価書案の206ページの表のほうをごらんいただきまして、こちらの表の下の出典のところの星の2のところそれぞれ都市ガスと電気の出典のほうを記載してございまして、こちらからの引用としております。

●●委員

わかりました。なかなかちょっと難しいところだと思います。

株式会社オオバ 田中担当課長

そうですね、今。

●●委員

後ほど。わかりました。

三井不動産株式会社 忠岡参事

あと、高反射塗料の今後の様子という話だと思うんですけど、我々のほうもまだちょっとメーカーをこれから選定していきますし、また、いわゆる塗るものがあるのか、そもそも素材自体にそういうものがもう焼きつけ塗装みたいにしてあるもので落ちづらいものを選ぶのかということもこれから少し考えていきたいと思っていますので、もちろんそういうことで落ちていくということは考慮しながら設計のほうに生かしていきたいと思いますので、またちょっとその辺を検討していきたいと思います。

会長

ほか、何か。各委員の先生方おのおのご専門に関係して、住民意見に対する見解、それから各事前質問に対する見解、そういったものが書かれていますけども、何かそういうものについてございますか。

どうぞ。

●●委員

景観のほうですけども、2つあって、先ほどから●●先生、それから●●先生からもご意見あった光の輝度のことですね。それから、このフォトモンタージュですと動きが表現できてないですけども、点滅の状態がどうかというのはちょっと気になります。やっぱり点滅のさせ方によっては心身的に気になるところもあると思いますし、品が下がるというところもあると思いますので、そういう計画内容をちょっと示していただきたい。今の照明でしたら、下から照らし上げるようなイメージなのかなと思うんですが、直接発光する

ようなイルミのようなものは輝度に影響があると思いますので、その辺をちょっと示していただきたいと思いました。

もう1つは、531ページのフォトモンタージュなんですけども、先ほども森が損なわれるということは私は書いたんですが、これを見ますと、やっぱり明らかに現状のほうがいいなと見えるんですよ、景観として。ですので、やはりせっかくおつくりになられるので、計画後はより現状よりもよくなるという計画をお示ししていただきたいなと思いました。この絵をちょっと見て残念に思った次第でございます。

以上です。

会長

では、よろしく申し上げます。

三井不動産株式会社 忠岡参事

ありがとうございます。

今の観覧車のほうの光の点滅、動きというところで、その辺の検証をしてほしいというお話をいただきまして、ちょっと我々のほうも努力してみたいんですけども、今、正直、メーカーさんとの設計をこれからしていく中で、その中で照明を今後検討していく形になっていきますので、今の段階で我々としての考え方というのはちょっと整理はしていきたいと思いますけども、うまくそれがシミュレーションできるかどうかということはちょっと検討させてください。

それから、531ページのほうの周回道路からの緑というところで、確かに少し平面的な、画一的な緑になっているというところのご指摘かと思います。我々のほうも、道路から施設が丸見えになることをかなり抵抗があることを地元さんのお声から聞きましたので、まずは緑でそういうものがあまり見えないようにしていきたいというところの思いをちょっと強く反映したんですけども、今、お話、確かにもうちょっといろいろと木の種類ですとか、それから木の大きさのばらつきですとか、そういうところを少しにらみながら、少しでもこういう今の現状に近いもの、またはそういうおもしろみのあるものを生み出していきたいと思います。

会長

ほか、よろしゅうございますか。

どうぞ。

●●委員

ちょっと専門外でよくわからないんですけども、景観の話なんですけど、例えば駐車場への誘導サインのようなものが、これはどのような形で道路上から見えるものなんでしょうか。

株式会社オオバ 田中担当課長

お手元の別紙の16をごらんいただきたいんですけども。こちらが今検討しております車両誘導サインの設置の案でございます。こちら、点線で丸をしているところに関しては今後の協議が必要ですので、まだこのあたりにこういったサインを置いていくというところなんですけれども、実線で描いている丸のところは敷地内でございますので、こういったところにこのようなサインを設置していくというようなイメージでございます。よろしかったでしょうか。

●●委員

わかりました。ありがとうございます。

会長

ほか、いかがでございましょうか。

特に交通混雑と交通安全については、ちょっと私もいろいろ聞きたいんですけど、それは大分細かい話がほかの方もたくさんあると思いますので、交通部会のほうでやりたいと思うんですけども。交通部会に参加されない先生方の中で、特に交通部会のほうでこんなのを検討してみたいというのがありましたら、自分のご専門じゃなくても結構ですので、お話しいただいたらいいかと思います。そのことも含めまして、全般的な環境要素のおのおのにつきまして何かございましたらご発言願えればと思います。

●●委員

済みません、交通ではないんですけども、1番目のエネルギーと廃棄物の問題のところ  
でして。そっちの結論からいうと、これ、原単位、今総量だけでお示しいただいてます  
よね。それって売上が上がるほど、基本的にこの2つというのは売上と相関関係がありま  
すので、改善されているかどうかというのが評価しにくいとか、ほかの施設と規模に依存  
しちゃうので、原単位にならないですかね。例えば施設のメートル2乗あたりのごみ排出  
量であったり人当たりのもであったり、あるいはエネルギーも売上100万円当たりのとい  
う形で。そのトップランナーという言葉が、何かほかの資料にもトップランナー的なこと  
がたくさん書いてあったので、その原単位で比較して改善できているか、あるいは優位性  
があるのかというのでお示しいただきたいなと思います。

その観点から言うと、たしか事後評価でエネルギーは評価されないとなっていたと思う  
んですよ。廃棄物のほうは事後評価をやられるということやったんですけども、それがで  
きたら事後評価でその改善方向、効率性が上がっているということをお示しいただくほう  
がいいんじゃないかなと思います。

株式会社オオバ 田中担当課長

今ご指摘のとおり、エネルギーにつきましてもデータのほうはとっていたと思いますの  
で、ちょっと事後調査のほうで検討させていただきたいと思います。

会長

まだもう少し時間がございますので、どんなことでも結構ですけれども。

よろしいですか。●●先生、もうよろしいですか。

●●委員

はい。そうですね。もう結構です。

会長

よろしゅうございますかね。

またごらんいただきまして、きょうの説明、早かったですけども、事前に冊子はお持ち  
になられていたと思いますし、それから、ご質問もいただいています。それからあと、き

よう資料2という形での住民意見に対する見解等の資料も出てきていますので、もし何かほかにもございましたら、事務局宛て、ご質問、ご意見をいただけたらと思います。

ほか、何かございますかね、特に今のご評価に対して。

これは会長からの希望ということなんですけども、先ほどから出てきていますように、決して環境の基準をクリアしてほしいじゃなくて、C A S B E EだとAじゃなくてSを目指してほしいとか、それから、光についてもいろいろ出てきていますし、景観につきましても今の景観のほうがいいんじゃないかという意見とか、ここで言いました単純に環境基準、これは前にも言ったことなんですけど、環境基準をクリアすることじゃなくて、この万博とかいう非常に自然に恵まれた環境的にもすぐれた地域の中でできる施設だということ、ぜひともですね。ここでは約束しにくいというご発言もございましたが、それはそれで構わないんですけども、基準をクリアした上で、毎回言っていますように、全世界から参考に写真を撮りに来る。例えば非常に夜の景観の美しいところ。それで、景観が美しいのは何もLEDががらがらぎらぎら光っているという意味じゃなくて、何かそういう非常に落ちつきのあるような夜の景色、あるいは昼の景色でもいいですし建物でもいいですし、それから環境とマッチした形という非常にレベルの高いものをぜひ目指していただけたらなと思っております。そういうことを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それ以外、またこれから引き続き詳細について、特に交通関係について大分コメント等も●●先生はいろいろお持ちやと思いますので、シミュレーションの結果等も見せていただきながら細かい検討はしていきたいと思っておりますけれども。

本日、住民等の意見の報告とか評価書案提案の説明ですとか、また、委員の皆様の意見、質問等あったんですけども、今後どういう形で進めていくのかということ、特に交通部会もありますし、全体会をいつやるのか、それから、結果をいつまで持っていくのかということにつきまして、事務局のほうから簡単にご説明願えますか。

事務局（野田主査）

本日は交通以外の環境要素を主にご審議いただきました。交通に関しましては、冒頭申し上げましたとおり、交通部会のほうで詳細にご検討を並行してお願いしたいと思っております。

先ほど会長からお話ありましたように、次回全体会までに委員の皆様にご本日もお配りしま

した住民の意見に対する事業者の見解書等をごらんいただき、また追加のご質問、ご意見等ございましたら、また事務局のほうにお願いいたします。

次回全体会、本日までのご議論を踏まえた形で事務局のほうで見解を取りまとめまして、そちらをお示ししたいと考えております。次回全体会は、その見解を委員の皆様にご確認いただきたいなと思っております。あわせて、本日、事業者のほうにより検討をいただきたい事項もございましたので、そのお答えも次回全体会であわせてしていきたいと思っております。

以上でございます。

会長

今、事務局から今後の審議の流れについて説明がございましたが、それでよろしゅうございますかね。そんな形で進めさせていただきたいと思えます。

それで、きょうご欠席の委員の方もいらっしゃいますし、それから、先ほどありましたように住民意見に対する見解というのは初めてごらんになられた方もいらっしゃると思いますので、この辺を踏まえましてご意見等がありましたら。

これはいつまで。何か一応出してもらって、それに対して事業者からまた見解をもらってという形でしますよね。

事務局（野田主査）

そうですね。

会長

だから、一応めどはいつごろぐらいにしたほうが。

事務局（野田主査）

まだこちらで整理しまして、委員の皆様にもメールさせていただきますので、よろしくお願ひします。

会長

じゃ、ご連絡いただけると。わかりました。ありがとうございます。

事務局（野田主査）

よろしく申し上げます。

会長

それでは、そういったものも含めまして、次回の全体会、これはいつでしたっけ、ごめんなさい。

事務局（野田主査）

11月25日を予定しております。

会長

だから、約二月近く、一月半ほど後ですかね。そのときまでにまた次の議論をしたいと思っております。

それで、きょうの議事次第は一応終わったんですけど、何かございますか。よろしゅうございますか。

事務局（野田主査）

特にございません。

会長

それでは、本日の審議会、全体会を閉会したいと思います。どうもありがとうございます。